さわやかだより

誰もが自殺に追い込まれることのないまちを目指して

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の健康の問題だけでなく、過労や生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな社会的要因があり、自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得ることであるとともに、防ぐことができる社会的な問題です。

そのため、生きることの包括的な支援として、地域の住民や保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連機関が実施する取組が連携しあい、社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、一人ひとりの生活を守るという姿勢が大切になります。

そこで、町では平成31年3月に洞爺湖町自殺対策計画を策定し、「町民一人ひとりが、かけがえのない命を大切にし、ともに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現」を本計画の基本理念とし、以下のとおりを重点施策として、活動・対策を推進しています。

誰もが自殺に追い込まれることのないまち・洞爺湖町

◎どなたでも安心して相談できる体制を整備します
◎互いに声をかけあい、思いに寄り添う支援体制を整備します
◎途切れることなく、継続した支援が受けられる体制を整備します
◎自殺予防やこころの健康に関する知識の普及・啓発を行います
◎孤立を予防し、命を大切にする地域づくりを推進します

子ども・若者
◎ＳＯＳの出し方に関する教育、生きるための授業の推進
◎居場所づくりの推進
◎妊産婦へのうつ対策の実施

成人・就労者
◎ひきこもり・アルコール依存症などのこころの問題に関する支援
◎生活困窮・就労に関する支援
◎自殺未遂者に対する支援

高齢者
◎居場所づくりの推進
◎声かけ・見守り体制の充実
◎健康不安に関する支援

地域関係者
◎声かけ・見守り体制の充実
◎関係機関の連携・協働の強化

災害時
◎ストレス耐性を高める支援
◎安心安全な避難への支援
◎被災時の心のケアの実施

■令和元年度のこころの相談会場・日程

さまざまな心の健康問題を抱えた本人、家族または関係者が精神科医師などに相談することにより、適切な助言その他の支援を行うことを目的として実施しています。

事前予約制ですので、相談を希望される人は、室蘭保健所健康推進課健康支援係（☎0143-24-9846）へ直接連絡してください。

室蘭保健所

日　程	担当医療機関
6月11日（火）	三愛病院
8月13日（火）	恵愛病院
10月8日（火）	三愛病院
12月10日（火）	恵愛病院
令和2年2月4日（火）	三愛病院

伊達市保健センター

日　程	担当医療機関
7月9日（火）	三恵病院
9月10日（火）	ミネルバ病院
11月12日（火）	三恵病院
令和2年1月14日(火)	ミネルバ病院
令和2年3月10日(火)	三恵病院

※開始時間は全日程13時からとなっています。

問合せ　健康福祉センターさわやか（☎76-4006）／✉ken_center@town.toyako.lg.jp